

任期付職員を募集

職 種	①任期付短時間勤務職員（学芸員） ②任期付短時間勤務職員（保健師） ③育児休業代替任期付職員（保健師）
人員／給与	各職種若干名／町給与規定による
業 務 内 容	①学芸員業務及び一般行政事務 ②③地域保健事業における健康相談、保健指導、訪問指導の業務及び一般行政事務
受 験 資 格	①学芸員の資格を有し、学校教育法で定める大学又は大学院において近現代史を専攻し、当該課程を卒業・修了した人 ②③保健師の資格を有し、健康相談、保健指導訪問指導等の知識経験を有している人
勤務形態等	勤務時間：①②週31時間勤務、③週38時間45分勤務 ※土・日・祝日の出勤や時間外勤務等も有 勤務場所：本庁舎又は町内の公共施設
任 用 期 間	①②平成28年6月1日～平成29年3月31日 ※ただし任用期間満了の翌日から最長で2年間まで延長となる場合もあります。 ③平成28年6月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて採用されます。任期は職員の育児休業期間に応じて設定されます。
提 出 書 類	・採用試験申込書（写真1枚貼付） ・小論文（800字以上1,200字以内） ・学芸員の単位取得証明（①に応募する方） ・保健師免許証の写し（②③に応募する方）
申 込 期 間 申 込 方 法	4月4日(月)～15日(金)【土・日を除く】 8：30～12：00、13：00～17：15 ※本人が直接持参（申込先：町役場3階総務課）
一 次 選 考	小論文試験
二 次 選 考	個人面接（一次選考合格者に通知） 5月中旬に実施予定
試 験 会 場	大磯町役場本庁舎を予定
受 験 案 内	町のホームページからダウンロードするか、または、総務課窓口でも配布しています。

問 総務課 ☎内線210

介護相談員の募集

- ▶活動内容 月1～4回ほど大磯町内にある介護事業所を訪問し相談活動を行います。（1回2時間ほど）
また2ヶ月に1回ほど連絡会に出席し、活動内容を報告します。（報告書の提出あり）
- ▶資格 年齢40歳以上で介護保険に感心のある方
- ▶募集人員 若干名
- ▶提出書類 履歴書
- ▶受付期間 平成28年4月1日(金)～15日(金)までの間に書類を持参または郵送してください。
- ▶その他 新しく相談員になられた方には指定する研修を受講していただきます。
※詳細についてはお問い合わせください。

問 福祉課 ☎内線315

臨時職員の登録を募集

- ▶職種
 - 一般事務（受付業務、本庁舎・保健センター・各施設等での事務補助）
 - 保健師・看護師・保育士等
 - 国や県の事業で、町が募集を行うもの（統計事務補助等）
- ▶登録期間 受付日の属する年度内
※登録は年度ごとです。既にご登録されている方も、引き続き、登録を希望する場合は、再度登録が必要です。
- ▶提出書類 町指定の登録書に必要事項を記入、写真(カラー・縦4cm×横3.5cm)を貼付
※登録書は、町ホームページからダウンロードできます。
- ▶採用について 臨時職員採用の必要が生じた場合、登録者の中から採用を行います。受付順の採用ではありません。
※登録後は採用者以外には連絡しません。

問 総務課 ☎内線210・211